



YAMANASHI

やまなしインターンシップ・就業体験 WEB企業ガイダンス 参加企業募集案内

日時

令和8年6月6日(土)13:00~16:40

定員

50社(予定)

場所

オンライン (Zoom)

参加料

無料

タイムスケジュール

- 13:00 開会/事前学習セミナー(学生向け)
- 13:50 事前事後学習支援についての説明(学生向け)
- 14:00 企業1分間PR 動画配信
- 15:05 インターンシップ・就業体験 説明会(各企業ブースにて個別実施)
※15分(インターンシップ等の説明+質疑応答)回を5ターン実施予定
- 16:40 閉会

参加条件

- ・県内に事業所・支所を有している企業(予定を含む)
- ・本事業の趣旨をご理解いただき、産学官で連携して学生のキャリア形成支援に取り組む「やまなしインターンシップパートナー企業」としてご登録いただける企業
詳細は登録フォームよりご確認ください:<https://forms.gle/kiH9GgkS44X6yNyyq5>
- ・運営にご協力いただける企業(アンケート・実施状況に関する調査を実施予定)
- ・県公式就職支援サイト「やまナビ！」へ夏季インターンシップ・就業体験の情報掲載が可能で、令和8年6月~令和9年9月の間に、インターンシップ・就業体験を実施予定の企業
※5月初旬までにご掲載いただく予定です(掲載条件等は、裏面をご確認ください)
- ・令和8年5月下旬開催予定の企業向けインターンシップ活用促進セミナーへの参加
(セミナーはオンライン(Zoom)で2時間程度での実施となります)
- ・ガイダンス当日に配信予定の「参加企業PR動画」の準備にご協力いただける企業
(企業ごとに自社のPRをZoom内で実施していただき、その様子を事務局で録画しガイダンス当日に配信します。自社PRは可能な限り、若手社員(概ね入社5~6年以内)の方の対応をお願いします)
- ・実施するプログラムに次の内容が含まれている企業
※「オープンカンパニーのみ」のプログラムを実施する企業は、参加不可といたします。
 - ①就業体験 (入社時を想定した実務体験またはロールプレイング等の疑似体験)
例)受付窓口で社員に同席し、業務を見学する/商品開発会議に同席し、気が付いた点をレポートする/舗の商品陳列を社員の指示のもと行う 等
 - ②学生へのフィードバック※
例)就業体験に取り組む中で見えた学生の強み・弱み/取り組み姿勢・プロセス/資質・職業適性/今後の課題・改善点 など
※フィードバックについては、事務局で定める様式の使用をお願いする予定です

※裏面に申込方法等を記載しておりますのでご覧ください。

申込方法

こちらの申込みフォームから(<https://forms.gle/mLXbKZZF233NBkzF8>)
または、右のQRコードからお申込みください。



※ご入力いただいた個人情報については、本事業の実施目的・統計情報にのみ利用します。

申込締切

4月15日(水)17:00

※参加可否については、**4月17日(金)**を目途に担当者宛てにメールを送付いたします。

※参加可否について事務局から連絡がない場合はお問合せください。
(事前にinternship_yamanashi@hucom-eng.co.jpから受信できるように設定してください。)

その他

- ・当日は、「インターンシップ・就業体験 説明会」の時間に合わせてご参加いただきます。
- ・「事前学習セミナー」は、学生向けの内容になりますが、企業担当者も視聴可能です。
- ・企業1分間PR動画でお話しいただく内容は主に「企業の魅力紹介」とし、ガイダンス当日の「インターンシップ・就業体験説明会」では、実施するプログラムの情報についての発信をメインにお願いします。
- ・本ガイダンス実施にあたり、事前説明会の開催予定はございません。参加企業へは、別途「ガイダンス参加にあたってのお願い・ご協力事項」を送付させていただきますので、そちらで実施詳細をご確認ください。

<県公式就職支援サイト「やまナビ！」へのインターンシップ等 掲載条件>

- (ア) 本事業の目的を十分に理解していること
目的：山梨県内でのインターンシップ・就業体験を通じて、学生のキャリア形成を支援し、学生が県内企業の魅力や自己の特性を理解することで、県内就職やU・Iターン就職につなげていくこと
- (イ) 山梨県内に事業所・事務所を有する企業・団体等であり、県内での実習が可能であること
- (ウ) 青少年の健全な育成の観点から不適切な業種・業態でないこと
- (エ) 実習生が適切に職場実習を行えるように労働安全衛生法、その他法律に定めた基準と、同等の安全及び衛生等に配慮できること
- (オ) 本事業により知り得た学生の個人情報を利用し、電話・メール・SNS等を用いた私的なやりとりは行わないこと
- (カ) 政府が発表した就職・採用活動日程に関する考え方（いわゆる「就活ルール」）に従って、本事業を行うこと
- (キ) その他、インターンシップ・就業体験の実施に当たって以下の必要な要件を満たすこと
- ・受入企業は、期間満了までの実習の実施に努めなければならない
 - ・1日の実習時間は8時間以下とする
 - ・本事業は、受入企業での労働力確保を目的としたものではなく、学生と受入企業との間に使用従属関係は存在しないものであり、作業等の強要や時間外の実習等、本事業の趣旨を逸脱したプログラムではないこと
 - ・受入企業は、学生にインターンシップ等のプログラム以外（アルバイトや私的な飲食会等）の案内を行わないこと
 - ・受入企業は、実習に必要な場合を除き学生に金銭、有価証券その他貴重品の取り扱いをさせないこと
 - ・受入企業は、学生に自動車等の車両の運転をさせないこと
 - ・受入企業は、学生から本事業の実施に関し、金銭などを受け取ってはならないものとする
- (ク) その他、「やまナビ！」の企業利用規約を十分に理解し、これに同意していること。

主 催：山梨県
事業名：大学生等インターンシップ推進事業

お問合せ やまなしインターンシップ推進事務局
(ヒューコムエンジニアリング内)
TEL：080-7292-1171 担当：日露（ひつゆ）
MAIL：internship_yamanashi@hucom-eng.co.jp